

たかぎ



議会だより

No.55

平成23年10月

発行 長野県喬木村議会
編集 議会だより編集委員会
発行責任者 原 嘉俊
印刷 龍共印刷(株)



北保育園の運動会

平成22年度決算を認定……………	2	リニア・北部火葬場の経過と今後の計画	6
平成23年度9月補正予算……………	3	一般質問 9名が村政を問う……	7
常任委員会報告……………	4	村営水道にかかわる議会の論議…	11
喬木村から提出し採択された県への要望事項	5	この村でがんばってます!!……………	12

平成22年度決算を認定

一般会計・特別会計決算

歳入 54億7,786万4,859円

歳出 50億7,045万7,509円

国の経済対策で事業実施
村財源は2億500万円基金積立

起債(借金)より基金(貯金)が
上回る健全財政

起債 27億1,502万円

基金 30億6,029万円

平成23年第3回定例会は9月1日開会し、22年度決算、23年度補正予算、条例改正等を審議し9月20日に閉会した。

平成23年第3回定例会

平成22年度 決算の状況

会計名	歳入	歳出	差引	
一般会計	37億5,759万1千円	34億0,544万7千円	3億5,214万4千円	
特別会計	国民健康保険	5億3,219万1千円	5億1,623万2千円	1,595万9千円
	老人保健医療事業	0千円	0千円	0千円
	後期高齢者医療	5,862万9千円	5,855万4千円	7万5千円
	介護保険	6億4,844万5千円	6億4,239万6千円	604万9千円
	村営水道	1億7,842万0千円	1億7,110万7千円	731万3千円
	下水道	2億2,800万4千円	2億0,916万8千円	1,883万6千円
農業集落排水	7,458万2千円	6,754万9千円	703万3千円	
総合計	54億7,786万2千円	50億7,045万3千円	4億0,740万9千円	

端数処理につき合計額は一致しません

補正予算

- 歳入
 - ・ 地方交付税 2億4,715万円
 - ・ 財産売払収入 627万円
 - ・ 公共施設整備基金繰入金 △1億9,400万円
 - ・ 前年度繰越金 1億2,490万円
 - ・ 臨時財政対策債 1,154万円
- 歳出
 - ・ 事務用ソフト購入 487万円
 - ・ 福祉施設入所措置費 461万円
 - ・ 処分場工事費 420万円
 - ・ 広域雇用奨励補助金 400万円
 - ・ 村単工事請負費 600万円
 - ・ 予備費 1億6,697万円
- 国民健康保険特別会計
 - ・ 療養給付費の増
- 後期高齢者医療特別会計
 - ・ 広域連合納付金の増
- 介護保険特別会計
 - ・ 償還金の増
- 村営水道特別会計
 - ・ 予備費の増
- 下水道特別会計
 - ・ 予備費の増
- 農業集落排水特別会計
 - ・ 予備費の増
- 教育委員会委員奥村茂実氏の任期満了により、喬木村288番地吉川 貴俊氏の任命に同意した。

規約

○広域連合規約の変更
 (副広域連合長の人数を「3人」から「3人以内」に変更)

人事

○教育委員会委員奥村茂実氏の任期満了により、喬木村288番地吉川 貴俊氏の任命に同意した。

条例

○喬木村条例等の一部改正
 (地方税法の改正による村条例の改正)

その他

○損害賠償の額を定めることについて
 (自動車等の事故の損害賠償の額)
 ○損害賠償の額を定めることについて
 (斑状歯の治療費の額)

請願

◇浜岡原子力発電所の永久停止を求める意見書提出に関する請願書(2)号
 請願人 羽生明弘
 不採択(賛成4反対7)

議員発議

◇村長の専決処分の指定について……可決
 (詳細は5頁を参照)

◇30人規模学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書(3)号
 請願人 喬木村学校教

職員組合 市場顕司
 採択(賛成全員)
 関係機関に意見書を提出

◇「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書(4)号
 請願人 喬木村学校教職員組合 市場顕司
 採択(賛成全員)
 関係機関に意見書を提出

◇長野県独自の30人規模学級の中学校への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書提出に関する請願書(5)号
 請願人 喬木村学校教職員組合 市場顕司
 採択(賛成全員)
 長野県知事に意見書を提出

平成23年度 9月補正予算



阿島傘伝承館資料館竣工式 9.29

会計名	補正金額	予算総額
一般会計(第2号)	2億0,440万9千円	33億1,880万4千円
特別会計	国民健康保険(第1号)	596万4千円
	後期高齢者(第1号)	17万7千円
	介護保険(第2号)	377万8千円
	村営水道(第1号)	231万2千円
	下水道(第2号)	1,533万5千円
	農業集落排水(第1号)	543万3千円

総務産業建設常任委員会

委員会に付託された条例の一部改正1件、平成22年度一般会計、特別会計（村営水道、下水道、農業集落排水）の歳入歳出決算認定4件、平成23年度補正予算（同会計）4件、請願1件について審査の結果、当委員会は、それぞれ認定、可決、不採択とした。

決算認定の質疑から

Q 財産購入予算5千万円の購入場所はどこか。公共用地となっている借地の購入状況は。

A 財産購入は、役場周辺2千533万円、大島山の家を164万円で購入した。借地の学校、保育園を教育委員会で交渉中、第2公民館は事情があり富田、大和知、氏乗の3区長に依頼、交流センターは様子を見

て進める。
Q 未収金対策会議の様子と、滞納整理機構へ移管した成果は。

A 未収金対策は職員全員で、5月・12月に40件を訪問している。滞納整理機構に3件、21万9千300円を移管し、内60万円が整理できた。

Q くりん草祭の入場料を取つたらどうか。

A 有料にすれば事故責任が発生するので、くりん草愛好会と相談したい。

補正予算の質疑から

Q 村営バス委託料の増額は。

A 税務署の調査で村営バス委託料が消費税の対象となり委託料で支払う。

請願

「浜岡原子力発電所の永久停止を求める意見書提出を求める請願書」について、原発の危険性は非常に大きいですが、原発に変わる具体策が無く、永久停止は疑問である、との意見があり委員会では不採択と決した。

総務産業建設常任委員会風景



社会文教常任委員会

委員会に付託されたのは一般会計、国保、老人保健、後期高齢者医療、介護保険特別会計の平成22年度歳入歳出決算認定5件、23年度補正予算4件はそれぞれ認定、可決した。

決算審議の質疑意見から

一般会計では、

Q 山間部のタクシー利用料金について

A 訪問調査を行って実態調査中である。交通弱者の支援を手厚く行っていきたい。

Q 北保育園の定員超過について

A 定員を2割超えてはいないというものの限界に近づいている。他園への割当も必要になる可能性もある。

Q 生ワクチンの採用について

A 生ワクチンの採用について



社会文教常任委員会風景

A 予防接種のポリオで生ワクチンでの感染があったので心配される。今、長野県は全県で生ワクチンを実施している。対策としての不活化ワクチンについては、国が研究段階で詳細が来っていない。

補正予算の質疑から
歳入歳出の2億440万9千円の主なものは、予備費の1億6千696万7千円で歳入歳出の留保財源を確保するためのものである。

「請願」3号、4号、5号はいずれも可決した。尚議会としては今後、村内の学校の状況を把握していきたいので教育委員会等と会合を持つ方向を確認した。

※生ワクチンは生きた細菌やウイルスの毒性を弱めたもので、病弱にかかった場合と同じように抵抗力（免疫）ができません。

※不活化ワクチンは、化学処理などによって細菌やウイルスを殺し抵抗力（免疫）をつくるのに必要な成分を取り出して毒性をなくしてつくったもの。

各常任委員会報告

喬木村から提出し、採択された県への要望事項

○ 議員発議

◇村長の専決処分の指定について

1、村が損害賠償を求められたとき、50万円以下の場合の損害賠償の額を定めること、及びこれに係わる和解に関することを専決処分することができることとした

2、斑状歯の認定及び治療の給付に関する条例に規定する斑状歯の治療に対する給付額の額を定めることを専決処分できることとした

※斑状歯とは

水道水に含まれるフッ素の過剰摂取により、歯に褐色の斑点や染みがでる。生後6ヶ月から5歳までの歯の発生の期に摂取により永久歯に発生する。

昭和55年から62年にかけて伊久間地区の水源からフッ素濃度の高い水道水が給水され、この影響により、子ども達に斑状歯の症状が表れた。

平成5年に親の会との和解が成立、認定された62名のうち、現在までに20名が治療を受けている。

社会分科会

特定健診受診率の向上に向けて

国による特定健診の保健指導と検診の義務化により、各自自治体では受診率向上に向け様々な啓発や受診方法の検討を行っているが、この値に達することは難しい市町村が多くある。
受診率向上に向けた環境整備のため次の事項を要望する。

総務分科会

太陽光発電システム設置に対する県の補助制度の創設について



太陽光発電を取り付けた住宅

地球温暖化、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を原因とした電力不足の対応は行政の責務となっている。全国の多くの府県で普及のための補助制度があるが、長野県に於いても補助制度の創設を要望する。

一、住宅用太陽光発電の導入を促進するため県の補助制度を創設すること

産業建設分科会

県道上飯田線の改良促進について

県道上飯田線は座光寺から氏乗間を結ぶ県道で小川・下氏乗間は狭隘で急カーブによるすれ違いの困難な箇所が依然多く又、国道153号線との

交差点は、片側1車線のため渋滞が発生し拡幅改良が求められている。

一、小川く下氏乗間の拡幅改良整備の促進。
二、国道153号線との交差点改良を促進すること。



座光寺交差点の渋滞



県庁での陳情

リニア中央新幹線の経過とこれからの計画

JR東海が現状の東海道線における運輸業務の将来を考え、列島内部へのリニアの構想を発表して以来、そのルート問題がにわかに活況を呈してきた。

今年5月、国交省は整備計画を決定、答申、それによつて南アルプスルート(Cルート)を採択することが適当と発表を行った。これにより飯伊地区は県一駅構想をふまえ、期成同盟会を中心にJR飯田駅への併設が望ましい旨を要望してきた。一方、JR東海は今年8月5日計画段階環境配慮書を公表し、ルートに併せ、県の駅を天竜川右岸平地部とする概略位置を示した。それによつて、期成同盟会では次の意見書をJR東海に提出した。

- ③ 現JR飯田駅へのリニア駅併設について
- ④ 沿線地域の意見が十分反映できるよう協議を行い、誠実に対応していただくことについて
- ⑤ 環境に配慮し地域の意見を十分に聞く
- ⑥ 駅の負担についてもJRはしっかり考えている
- ① 水源域を避けたルート選定を行うことについて
- ② 交通アクセスや利便性の向上について



天竜川右岸平地部

- ① 飯田市水源域は外す
- ② JR飯田線に接近させる
- ③ 駅は飯田線に接近させる
- ④ 市街地に駅は近づける
- ⑤ 環境に配慮し地域の意見を十分に聞く
- ⑥ 駅の負担についてもJRはしっかり考えている

これによつて飯伊期成同盟会幹部は「現駅併設については断念するとの方向になっている」
 村議会の動き
 近設地にリニア駅が設置される動きの中、三遠南信道のつながりを高め村の将来のあり方について、村民の活発な議論を高めていく提言を考えている。

北部火葬場の経過と今後の計画について



現在利用している飯田市火葬場

平成19年、北部地区火葬場共同設置について5町村長が確認して以降、設置研究会で候補地2ヶ所が選定され、候補地のしぼりこみに努力を重ねてきたが、平成22年5月に諸般の事情により候補地を一旦白紙に戻し、検討を休眠することになった。その後、各地区から設置要望もあり平成23年5月、5町村で火葬場設

置に向けた検討を進めていくことを確認し、8月に住民代表、議会代表、副町長15名で北部地区火葬場設置検討委員会を立ち上げた。11月末までに候補地を選定するための作業に入った。

○25年度に実施計画、26年度建設工事着工、27年度供用開始
 施設建設費は約4億2千万円を見込む
 喬木村では
 9月26日に、喬木村火葬場設置検討委員会を立ち上げ、クリンネット、イチゴチャンネル、ホームページ等で住民からの候補地を募り、11月末までに決定する。

一般質問



Q 小川水源の水は、硝酸態窒素・亜硝酸態窒素が水道法の数値基準を超えており、混合して給水を行っていたが、小川区の苦言に対し即刻停止した。安全安心の水ではないと言ふことではないのか。また、停止をした判断は建設課長か村長なのか。更に、給水開始の際にも議会に報告もなく上下水道審議会に正確な数値の報告もされていなかったことは、議会・審議会を軽視しているのではないか。

小川水源からの場給水池への送水停止は

森谷博之 議員

村長 疑義を解消するまでの暫定措置

A 給水停止の経過については、小川区長、馬場自治会長から、今まで飲んできた水より硝酸態窒素・亜硝酸態窒素の数値が高く心配であり、また、情報誌による説明だけでは不自然な流れであると苦言された。

水道法では規定内の水であると説明をしたが、了解を得られず、疑義が解消するまでの暫定措置として停止することに、建設課、理事者で検討し決定をした。情報不足、説明不足についてはお詫びをしたい。



上平的場水源地

村営・教員住宅の併用建設は

木下壽雄 議員

村長

教員住宅のあり方等考えていく



Q 村営・教員住宅は昭和40年〜平成18年までに建設され築25年〜46年となっているが、老朽化が進んだことにより、教員住宅などは見ただけでも入所する気になれない状態であると聞いています。

また、村外から通われている先生もいると聞いているが、この際、老朽

化に伴う修繕や解体ではなく、思い切って村営住宅と教員住宅の併用建設を行い、教職員や一般住民などの定住人口拡大に繋げたらどうか。

A 現在、村営住宅30棟・教員住宅8戸であり、全戸とも利用されているが指摘の通り築後37年〜44年が経過し、老朽化が進んでおり改修等



富田の若者住宅

が必要になってきているが、公営住宅の耐用年数は法律で40年となっている。村単事業のものは融通がきくが、補助事業による教員住宅と、一般住宅の集合住宅建設は無理であり、現段階では新たな建設は考えていない。しかし、今回の新築提案に対し教員住宅のあり方や宅地開発検討委員会設立等考えていきたい。

一般質問



経済対策住宅リフォーム補助制度は

大平 武司 議員

村長

きちっと体制を整えて進める

A 商工会より、7月20日に住宅リフォーム補助制度創設に対する要望書が、村と議会に提出された。

村の財政状況や補助対象の範囲の考え方等多くの課題があるが、商工会

を中心とした地域経済の活性化を図る観点から良い制度と考える。幅広く利用されるよう研究し対応したい。

住宅用地取得補助制度も、再度検討が必要と考えている。

Q 新聞報道に、松川町や下條村で住宅リフォーム補助制度を創設するとの記事が載っていた。

豊丘村、阿智村、天龍村及び阿南町等で既に実施されており、飯田市でも検討している。喬木村でも、住宅リフォーム補助制度の導入の考えはないか。

関連して、住宅用地取得補助制度について、内容を緩和する考えはないか。



多くの村内企業が参入している学校調理場建設現場

今後の地域新エネルギー事業は

横前 豊 議員

村長

県や南信州と一緒に具体化を

Q

地域新エネルギー事業は、太陽光発電や自然エネルギーをどう考え、低炭素化社会の構築に向け、住民意識の向上を図る目的で平成19年度から始まり、策定委員会を立ち上げた。交流センター前のハウスで剪定枝を利用して、木質ペレットでのイチゴ栽培試験を行った。公共施設への



ペレットストーブの導入等を県の支援金を活用して行ってきた。

この事業は今では予算も当時より減額され、交流センター前のガラスハウス内の試験も行なわず委員会も開催されていない。村ではこの事業結果を踏まえ、どの様にまとめ今後事業推進を行っていくのか。

A 2年間の試験を通して、自然エネルギー導入等の取り組みや単独で行うことは、効果や効率で採算ベースに乗らず



交流センター前のハウスでのいちご栽培試験

有効ではないと判断し当面村は事業継続は考えていない。

今後、自然エネルギー対策は県でも研究会が組織され、南信州の地域戦略会議の中でも、低炭素型及び自然エネルギー社会を見据えた地域づくりに取り組みビジョンが設定される。それらの会議の取り組みを具体化させていく段階で、村の新エネルギー推進協議会の皆さんに協力を得て事業の推進、普及を図っていく。

一般質問



Q リニアが開通するまでには多くの解決すべき問題があると思うが、村長がいま最も不安と考えることは何か。また、その解決方法はあるか。

中間駅の位置が決まりつつあるが、新駅建設の費用については地元で負担してほしいとJRはいつている。仮にそうなるとすればその原資はどのように考えるか。

A 非常に専門的な部分であるが、トンネルが多いということでは



リニア中央新幹線

村長

地元負担金は広域の理事者会で

リニア新幹線は

太田 忠 議員

震が起きた時の心配。それから、電力や水源、騒音などの環境の問題があると考えている。地元負担金については、飯田下伊那地域が一丸となつて国や県等に協力をお願いする必要がある。それらの支援が得られた後の地元負担金は、村として基金等の積立をするなど準備が必要と考える。

低線量被爆から子どもの健康を守るには

元 島 賞 子 議員

村長

測定器は国・県による配備を要望



Q 福島第一原発事故から半年を迎えようとしている。この間に飯伊地方でも放射線の測定が行われたが、喬木での空間放射線量の測定結果をどうみるか。また放射能を村民に正しく理解させる教育が必要ではないか。原発事故の収束をみない中、低線量被爆という人類が初めて経験する

この事態に対し、喬木村でも空間放射線量測定器などの機器を購入し、被害を受けやすい子ども達を守るべきでは。

A 村内における空間放射線測定の結果は、いずれも国の基準値以下であった。また、露地物のキュウリ、牛肉についても検査が行われたが、いずれも検出されていない。

この結果、当村においては、放射性物質の影響は非常に少ないものと考えられる。

放射能を正しく理解するための教育は必要であるが、今後の調査、研究による統一的な見解が出た後となる。放射線量測定器は、国県レベルで専門的知識を有した職員を配置できる機関が配備を進めるものと考えている。



中学校グラウンドでの測定

一般質問



Q 旧中グラランドの水
源の「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」が飲料水適用基準を超えたため、南部簡水の水を混合して給水していた。小川区からの申し入れで給水を停止したが、本当に安全な水であったのか。どの地域はどの水源の水をのんでいるのか、住民の不安を払拭するために水道マップを配布して欲しい。村全体の水道水は十分確保できるのか、不足が心配されるのであれば新たな水源をどう確保するのか。村全体の水道計画の公開

安全な水道水をの給水計画は

原 東彦 議員

村長 水質検査の結果はすべて適合しており、安全な水を供給している

を望む。

その他の質問

・ワルナスビの防除について

・改定介護保険の問題点について

A 小川水源の水質については水道法による水質検査の結果は全て適合しており、安全な水であるとの認識を持っている。マップの作成配布について

では対応したい。配水量については、節水意識の向上もあり、横ばいではあるが夏場、並びに盆正月の需要期には逼迫することもある。現在は安定した供給が出来ているが、将来は、喬木、南部、大島の3つの簡易水道を統合することも考慮しなくてはならないため、表流水と揚湧水とを混合して供給することも有りうる。



喬木村簡易水道給水区域図

有害帰化植物の駆除を

昼 神 二三男 議員

村長

将来的には、全村一斉駆除の検討を



Q 最近の新聞記事によると、嫌われ者の帰化植物である「ワルナスビ」の繁殖が当村でも確認されたとの報道があった。

同じ帰化植物であるアレチウリは、駆除すべき「特定外来生物」として駆除作業が行われているが、駆除より発芽が多く生育範囲は拡大している。



「ワルナスビ」の花

「ワルナスビ」は根が深く、除草剤も効き難く根の切れ端一つ一つから芽が出て繁殖する始末の悪い帰化植物である。旺盛な繁殖のアレチウリや防除の決定打がない「ワルナスビ」の駆除は、行政による駆除体制・行動が必要と思うが？

A 「ワルナスビ」の生育している現地において、高濃度の除草剤を散布し効果の検証待ちで

ある。遊休荒地が増えることのような有害植物が繁茂するので、注意深く見守ることが必要だ。

発見次第、早急に刈り取りすることが繁殖を抑える最良の手段であるため、河川清掃時等に併せて実施をお願いしている。

繁殖力が強い外来植物故に、現状は繁殖を防ぐところまでいっていない。将来的には、全村一斉駆除の検討も考えたい。

一般質問



Q 浄化槽使用にかかる経費と、集合処理の料金を比較した場合に大きな格差があるのか。浄化槽は個人の資産であるため修理等に対して村としては補助の必要は無いとの認識か。

今後、本体の劣化が進み入れ替え等の工事が必要となった場合、現状では全て個人負担となる。集合処理の処理場の修繕改修は公費で行われるが個人負担では問題がある。浄化槽を処理場の代替施設として考え、補助の対象にするべきでは。

村長

新たに補助制度を創設し対応する

浄化槽の劣化に対する対応は

大原 裕 夫 議員

A 各々の経費及び料金の整合性を検討した結果、下水道料金のほうが若干高いが、不公平感を持たれる程のことは無い。個人資産との認識ではあるが、集合処理区域からはずれ、個別処理としたのは村が設定した

という経緯もあり、整合性を考えれば当然考慮をしないでならないと考える。どのような形が良いのか検討した上で、補助制度を創設し、できれば来年度当初から対応したい。



合併処理浄化槽の構造

村営水道の小川水源にかかわる議会の論議は

- ・村営水道で上平の的場配水池から給水した水質についての論議があった。～両平、馬場、南の一部地区への給水。
- ・村営水道の安定供給を目的に新たな水源として旧中学校グラウンドわきに深井戸を掘削した（小川水源）が、水質検査において「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」の項目の値が基準値を超えていたため、県の許可を得て的場配水池へ揚水し、混合希釈して配水したことに対する論議があった。～村は現在、混合水とすることを中止している。
- ・第3回定例会最終日に一部議員から特別委員会設置を求める緊急動議が出されたが、賛成4反対7で否決された。
- ・9月26日議会は、「喬木村の水を考える」勉強会を行い今後議論を深めていく。



一般質問での傍聴風景

香木吹奏楽団

団長 伊久間 牧野 秀樹



私ども香木吹奏楽団は、自らも音楽を愉しみながら村の方々にも音楽を身近に感じて頂きたいとの思いから、平成十二年七月に村内から団員を募って発足しました。現在、二十代から六十代の幅広い年齢層、また職業も自営業、会社員、公務員、主婦と様々な方、約二十名で活動しています。

その他、自主企画演奏会「あつとほーむコンサート」を年に数回行っています。

福祉施設や村内敬老会への訪問演奏、村内外企業でのイベント演奏、村文化祭・ふるさと祭りでの演奏

昨年十月に開催した「創立十周年記念演奏会」では第一小金管バンド、中学校吹奏楽部の皆さんと共演させて頂き、保護者の皆様からも大いに励みになったと高い評価を頂戴しました。

この村で がんばって ます!!

その後演奏会での共演やコンクール出演にあたっての技術指導、ふるさと祭りでの小・中・高吹計八十人の大合奏など地域に根ざした活動を通じて、地域音楽文化のさらなる発展を目指し日々新たな活動展開を模索しているところです。

興味のある方は是非ご参加頂ければと思います。



今年5月の『あつとほーむコンサート』で小学校共演の様子から

議 会 活 動

8 月

26日 議会運営委員会

9 月

1日	村議会開会	17日	小学校運動会
1日	全員協議会	20日	村議会閉会
6日	議会改革検討会	20日	全員協議会
9日	一般質問 議運・議会改革検討委員会	21日	県知事・県議会要望行動
10日	リニアシンポジウム	26日	集落懇談会勉強会
13日	社会文教常任委員会	29日	阿島傘資料館竣工式
15日	総務産業建設常任委員会		

議会改革に関する集落懇談会の日程

時間は午後7時30分から

10/17(月)	馬場 (馬場伝承館)
	田上川 (田上川消防センター)
10/20(木)	両平 (宮本公民館)
	氏乗 (氏乗集落センター)
10/21(金)	富田 (第二公民館)
	大和知 (大和知集落センター)
10/27(木)	伊久間 (伊久間農産物加工センター)
	婦牛原 (婦牛原公民館)
10/31(月)	加々須 (加々須区民会館)
	大島 (大島公民館)
11/1(火)	町 (阿島傘伝承館)
	南 (南農事集会所)
	上平 (上平集落センター)
	郭 (第一公民館)
	寺の前 (寺の前集落センター)
	北 (コミュニティ消防センター)

あとがき

今年3月11日の東日本大震災、福島第一原発事故、台風12号、15号と災害の多い年となりました。

今年程、防災意識が高まり9月4日は全村一斉に防災訓練が行われ、村なり地区の防災計画に感心が高まった年ではなかったのでしょうか。今、秋の収穫の最中、これ以上の災害がなく今年を締めくくりたいものです。

編集委員会では、先月号から議会たよりモニター制度が導入され村民の幅広い年代層からはげまじや記事の工夫、専門用語の解説等の御意見をいただく中、いただいた意見を今後参考にして、住民の目線に立った議会、たよりになる様少しづつ反映し努力して行きます。

編集委員会

- 委員長 横前 豊
- 副委員長 屋神 三男
- 委員 筒井 正司
- 委員 大平 武司
- 委員 大原 裕夫